

これが国民年金のメリットです

メリット1 老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって、今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、**生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障**です。

メリット2 不測の事態に備える保険としての年金

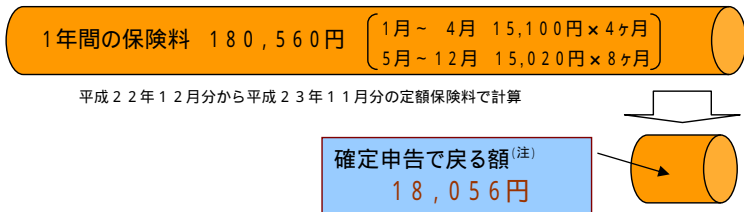
国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「**障害基礎年金**」がお支払いされ、死亡した時は、その遺族に「**遺族基礎年金**」がお支払いされます。

→ 公的年金制度の障害・遺族年金は日本の人口の20人に1人が受給

メリット3 納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた**保険料は「社会保険料控除」として全額控除**の対象となり、税金が安くなります。

→ 税金軽減額(税率10%の方の場合)



被保険者(ご本人)の代わりに納付義務者(配偶者・世帯主)が納めた場合は、納付義務者が社会保険料控除を受けられます。

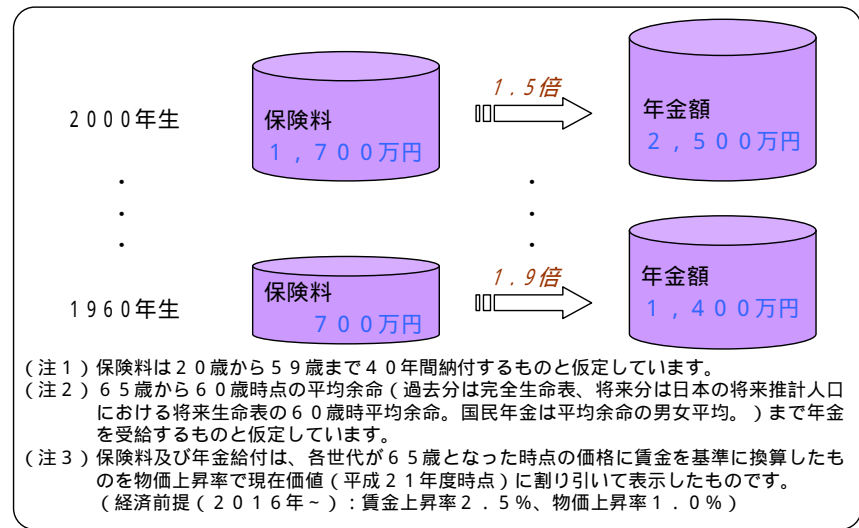
国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、申告書の提出の際に「**社会保険料控除証明書**」や領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられています。

(注) この金額以上を源泉徴収等されている場合。

メリット4 納めた保険料の額以上に受け取れます

国民年金の老齢基礎年金は、1/2(平成21年3月分までは1/3)が国庫負担(税金)で賄われていることにより、納めた保険料を上回る金額が受けられる計算となっています。厚生労働省の試算では、2000年生まれ(2020年に20歳)の人でも、納めた**保険料の約1.5倍**となります。

→ 給付と負担(保険料と年金のスライドを考慮して計算したもの)



メリット5 国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入(20歳)してから年金を受給(65歳)するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、**年金の価値が保障**されるのです。

→ 老齢基礎年金額 622,800円(昭和61年度) 788,900円(平成23年度)

このように国民年金は有利で魅力的な制度です!